

平成 28 年 3 月 1 日

西尾市議会議長 稲垣 正明 様

西尾市議会議員

鈴木 規子

議長に対しての抗議と共に議長に謝罪を求める申し入れ

2月25日に、「公共施設再配置第1次プロジェクトについて」を議題として、議長召集の議員全体会議が行われました。

3月議会には、公共施設再配置第1次プロジェクトにかかる債務負担行為が27年度補正予算に上程されており、告示日も過ぎ、各質問も、2月23日の議会運営委員会において承認されていました。翌26日は、3月議会初日であり、こうした時期に非公開の会議が行われるのは、極めて異例なことでもあります。

同会議では、市から、債務負担行為にかかる市の積算資料（積算部分は全て黒塗り）、優先交渉権者の企画提案概要等が示され、その説明と質疑応答が行われました。これは、会議公開の原則に反し、明らかな事前審査に当たります。

私は、会議の冒頭、事前審査は行うべきではない旨を申し入れましたが、議長は、これを聞き入れず、議事を強行した挙句、会議は非公開であるから、口外した場合は然るべき処置を行うと発言しました。

しかし、議員全体会議は、非公開で開催できる会議であるとの位置づけの任意の会議で、法定会議でもありません。いわゆる秘密会規定は当てはまりません。従って、議員を処分する根拠はなく、議長の処分発言は、議員に対する脅しとなります。これは、議長権限を正しく理解しない暴挙であります。

債務負担行為の議会審議に必要な資料提供を怠り、議会と執行部が結託するような事態を議長が率先して行い、議員を脅すなどは言語道断、17万市民に対する背信行為であり、到底、認めることはできません。

稲垣議長には、厳重に抗議し、議員全員に対する謝罪を求めるものです。

以上